

1-1 管理区域及び面積

単位(面積:ha)

年 森 林 管 理 ( 局 ) 署 都 道 府 県	管 理 区 域				管 理 面 積					
	所在市町村				国 有 地			公有林野等 官行造林地		
					総 数	国有林野	その他			
平成 22 年 4 月 1 日			[5]	(1)	151	3,068,073	3,067,964	109	605	
平成 23 年 4 月 1 日				(1)	150	3,067,871	3,067,768	103	605	
平成 24 年 4 月 1 日				(1)	150	3,067,727	3,067,628	99	523	
平成 25 年 4 月 1 日				(1)	150	3,067,678	3,067,584	94	523	
<b>平成 26 年 4 月 1 日</b>				<b>(1)</b>	<b>150</b>	<b>3,067,658</b>	<b>3,067,569</b>	<b>90</b>	<b>523</b>	
		「32市 105町 12村 (1町)」								
石狩	北海道	札幌市、小樽市、江別市、恵庭市、千歳市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、積丹町、古平町、余市町、仁木町、赤井川村			14	212,651	212,649	2	58	
空知	〃	岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、赤平市、芦別市、月形町、由仁町、長沼町、栗山町、南幌町			11	166,317	166,311	7	14	
(北空知)	〃	深川市、幌加内町、沼田町、北竜町、雨竜町			5	67,012	67,010	2	30	
胆振東部	〃	苫小牧市、白老町、むかわ町			3	63,020	63,018	2	-	
日高北部	〃	日高町、平取町			2	102,313	102,310	3	-	
日高南部	〃	新冠町、新ひだか町、浦河町、えりも町			4	131,579	131,577	1	-	
留萌北部	〃	羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、幌延町			5	105,494	105,493	1	-	
留萌南部	〃	留萌市、増毛町、小平町、苫前町			4	93,228	93,226	2	-	
上川北部	〃	名寄市、中川町、下川町、士別市、和寒町			5	164,457	164,452	5	-	
宗谷	〃	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、利尻町、利尻富士町、礼文町、豊富町、枝幸町			9	162,023	162,021	2	-	
上川中部	〃	旭川市、愛別町、比布町、鷹栖町、東川町、美瑛町、上川町、(当麻町)			(1)	8	159,532	159,529	3	139
上川南部	〃	富良野市、上富良野町、南富良野町、占冠村			4	114,506	114,505	2	54	
網走西部	〃	遠軽町、湧別町			2	105,405	105,400	5	-	
(西紋別)	〃	紋別市、滝上町			2	83,840	83,838	2	-	
網走中部	〃	置戸町、北見市、佐呂間町			3	107,143	107,134	9	-	
網走南部	〃	網走市、大空町、美幌町、斜里町、清里町、小清水町、津別町			7	134,911	134,906	5	-	
根釧西部	〃	釧路市、釧路町、厚岸町、標茶町、浜中町、鶴居村、白糠町、弟子屈町			8	182,011	182,000	10	-	
根釧東部	〃	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町			5	106,055	106,053	2	-	
十勝東部	〃	本別町、足寄町、陸別町			3	128,307	128,300	7	-	
十勝西部	〃	帯広市、音更町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町			8	139,837	139,836	1	-	
(東大雪)	〃	上士幌町、士幌町、鹿追町、新得町			4	150,448	150,444	4	-	
後志	〃	岩内町、共和町、泊村、神恵内村、倶知安町、喜茂別町、京極町、留寿都村、寿都町、黒松内町、島牧村、室蘭市、登別市、伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町			17	129,935	129,933	2	130	
檜山	〃	乙部町、厚沢部町、江差町、上ノ国町、奥尻町、函館市、福島町、木古内町、知内町、北斗市			10	113,663	113,662	1	-	
渡島	〃	八雲町、長万部町、森町、鹿部町、七飯町、せたな町、今金町			7	143,965	143,963	2	99	
本局	〃					7	-	7	-	

1 管理面積の国有地は、地籍台帳及び財産台帳により掲上した。その他は、国有財産区分種目表による敷地等である。

2 公有林野等官行造林地は、契約面積を掲上した。

3 公有林野等官行造林地のみ所在する市町村数は( )内書した。

4 森林管理署間で重複する市町村数は、双方に[ ]内書し、市町村の総数は実数を掲上した。

5 管理面積には北方領土の国有林野は除く。